

学芸員活動と文化財

酒井, 耕造 / SAKAI, Kozo

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

52

(開始ページ / Start Page)

12

(終了ページ / End Page)

18

(発行年 / Year)

1999-09-30

学芸員活動と文化財

酒井耕造

はじめに

一九九八年六月十三日に開催された法政史学五十号刊行記念シンポジウム「歴史研究と文化財」において、筆者は本稿のタイトルと同様なコメントを述べさせていただいた。本稿は、そのときのレジュメをもとに加筆訂正したものである。

博物館の機能としては、調査研究・展示・教育普及の三つの活動がある。こうした各活動のなかで文化財はどのように取り扱われているのか、その現状と課題を提示していきたい。

なお、筆者が勤務する福島県立博物館は、一九八六年十月に開館した、延べ床面積約一一〇〇〇平方メートル、職

員数二六人（外に展示解説員二四人）の博物館である。

一 専門分野と文化財

福島県立博物館には二十人の学芸員がおり、全員が考古・歴史・美術・民俗・地質・保存科学という専門分野に分かれ、保存科学を除いた五分野毎に企画展や調査研究を実施している。この分野毎、正確には学芸員毎に研究対象とする文化財（資料）が異なる。たとえば、旧石器時代を専門とする者は石器であり、歴史を専門とする者は古文書であり、有孔虫を専門とする者は微化石であり、民俗を専門とする者は口承伝承であり、そして、美術を専門とする者は仏像であったり、絵画であったり、漆器であったりする。各学芸員が対象とする文化財は、自らの研究対象とし

での取り扱いの容易さ、困難さは、自らが選択した研究対象でもあり、他の文化財との比較を口にする者は余りない。しかし、展示と教育普及の面では、それぞれの文化財の持つ適性が、それに対して大きな影響を及ぼしてくる。

展示の面においては、研究対象である文化財が、そのまま展示物となりうる分野と、そうではない分野がある。たとえば、美術分野は仏像・絵画・漆器がそのまま展示物となりうるし、民俗分野で民具を研究対象としている者も同様である。企画展のために収集した文化財で論文を書くことができ、また、展示図録が論文と同様の評価を得ることがあるという。

反面、古文書は従来から「展示しにくい物」の代名詞とされ、肉眼で見ることでできない有孔虫は電子顕微鏡を大量に設置するか、パネルにしなければならぬし、口承伝承を展示することは不可能であろう。このような「展示しにくい物」を研究対象とする学芸員は、何らかの工夫が必要となる。企画展を企画する際に、展示物として見栄えがする立体物を求めて、自らはそれまで全く研究もしていなかったことを、取り上げざるを得ない場合も生じてくる。

しかし、このことは担当する学芸員にとって困難を伴うものの、それを克服した場合には大きな成果を得る場合も

ある。その例として、当館歴史分野の学芸員が担当した一九九三年第一回企画展「明治はじめて物語―石井研堂と『明治事物起原』―」を紹介しよう。担当学芸員本来の専門は古代史であったが、諸事情によって、文明開化を対象とした同企画展を担当することとなった。彼は、その調査の過程で現在の福島県郡山市出身で、『明治事物起原』の著者として有名な石井研堂に着目した。この企画展終了後も、彼は研堂に関する地道な研究を重ね、彼に先行する山下恒夫の著述と共に、現在の石井研堂研究では欠くことができない存在となっている。

また、文化財の持つ適性は、教育普及の面へも影響を及ぼしている。近年、体験学習、またはハンズ・オンと呼ばれる行動が脚光を浴びている。当館には体験学習室という実際に体験ができるスペースがある。ここでは昔の衣装を実際に着たり、伝統的なおもちゃで遊んだりすることができる。こうした体験学習を一步進めた企画展が、考古分野が担当した一九九七年度第一回企画展「縄文たんけん」であった。この企画展の開催中には、企画展示室内に体験コーナーを設置し、「石器をつくろう」・「縄文のねいろ（土笛・太鼓）」・「土器のまようをつけよう」等を体験できたほかに、実技講座「縄文体験」として弓矢体験、石器で魚

をさばく、火おこし体験が、また、同講座「縄文料理をつくろう」が実施された。その後も考古分野では「出前授業」と称して学校等へ出向いて、生徒に石器や土器や弓矢等を実際に触らせ、使用させている。しかし、出前授業に持参する土器・石器等は実際に発掘された文化財ではなく、学芸員が制作した「模造品」である。但し、模造品といっても考古学に素人の筆者が見ると、本物と見間違ふほどのものである。

このように考古学の分野では、文化財と同様なものが比較的容易に作製することができ、体験学習が実施しやすい分野ということができよう。一方、歴史や美術の場合には、「見る、触る」に耐えうる模造品を作製することは、学芸員の力量では不可能といってもよいであらう。このように対象とする文化財は、教育普及活動にも影響を及ぼしている。

さて当館の場合には、多種多様な文化財を調査・研究する学芸員が揃っている。こうした学芸員がひとつのテーマに対して自らが掌握している文化財を提示し合っただけの企画展を実施すると、一分野が実施する企画展とは異なった多角的な構成を成しうる。

当館では、これまでにこうした専門が異なる分野が合同

した企画展を幾度か開催した。一九八七年度第一回企画展「ふくしまの顔」・一九九〇年度第四回「日本の音色」・一九九八年度第一回「戦国の城」である。これらのうち「戦国の城」を取り上げよう。同企画展はサブタイトル「天守閣への道」が示すように、戦国期の館が石垣と天守閣を持つ近世の城に至るまでの過程を取り上げたもので、歴史分野が担当し、考古・美術分野の協力を得て開催した企画展である。展示物は、古文書特に絵図と戦国期の発掘遺物を中心に、加えて仏像・絵画等であった。通常の企画展の関連行事としては企画展記念講演があるが、このときには、それに加えて年十二回開催している古文書講座で展示史料を使用したり、実技講座「お城跡を歩こう」で若松城の石垣を観察した。

展示においては、古文書だけでは明確にできない事実を発掘遺物等によって、よりトータルで、より具体的に提示できたと思う。こうした企画展が、学際的研究の端緒となればと期待する。また、実技講座においては日常的に目にしているもの（石垣）の重要さや見る楽しさを参加者に知らせることができたと思う。

このような合同企画展を実施するときの問題点としては、まず、他分野の文化財を扱えないという点が挙げられ

る。これは、その文化財の運搬をはじめとして、図録執筆等でも同様である。当館では県内の文化財の運搬は、原則的に学芸員が公用車でやっている。この運搬には当然梱包も伴うが、埋蔵文化財の梱包は考古分野の学芸員の協力を、仏像は美術分野の学芸員の協力を得なければならなかった。

二 日常活動としての文化財保護

― 古文書講座「会津の古文書を読む」を事例として ―

当館では、一九九五年度以降、古文書講座「会津の古文書を読む」を開催している。この講座は定員を設定して毎月一回の年十二回の講座で、その内容は古代二回、中世三回、近世七回である。近世の場合、テキストはマイクロ写真のコピーを使用し、前回で渡したコピーを予習させ、講座は講師に指名された受講者が一行毎に自分で予習した読みを板書し、講師が添削する。第一回目の講座は、このコピーを史料と同じように扱うように指導する。具体的には、受講者の多くに見られるペンでテキストの行間に自分で考えた読みを書いていくという方法を、原稿用紙に鉛筆で書くように修正させる。

この指導の理由は、当然の如く、保存意識の高まりを期

待してのことである。しかし、それ以後の受講者の予習の様子を見ると、やはり、多くは古文書のコピーの行間にペンで書いている。ところで、古文書講座を四年間実施してきて気が付いたことがある。それは受講者のうち十から二十パーセントは、自宅に、または実家や本家に古文書を所蔵しているということであった。何人かがそうした古文書のコピーを持参して解読できないところを質問されたし、実際に古文書を持ってきた者もいた。つまり、受講者のうち何人かは古文書の所蔵者であった。昨年からは、保存に関する話をする場合、意図的に次のような文言を入れている。「将来、自分たちの子供や孫が、自分たちが見ているのと同様な状態で史料を見ることができるようになるには、自分たちはどのように史料に接しなければならないのか」。

このように所蔵者でもある受講者がいる反面、実際に古文書に触れたこともない受講者もいる。こうした受講者に顕著であるが、実際に古文書を受講者の前に出して、虫食いの様子などを説明すると、非常に興味深く見入っている。

当館の古文書講座は、他のカルチャーセンターや図書館や公民館で実施されている古文書講座と異なる「博物館で

しかできない、博物館らしい「古文書講座」を目指している。一般の古文書講座の目的は「古文書が読めるようになる」である。当館の古文書講座では、それに加えて、史料の保存を理解してもらい、たとえば史料保存機関へ受講者自らが行って、史料を閲覧することができるようにすることも念頭に置いている。

三 学際的研究が容易にできる場としての博物館の課題

本節のタイトルにある「学際的研究が容易にできる場としての博物館」とは、異なる専門を持つ学芸員が日常的に交流を繰り返し、その面では、もしかしたら大学よりも学際的研究が容易にできる可能性がある環境を持つ博物館という意味である。既に述べてきたように、当館には専門分野が異なる二十人の学芸員がおり、調査研究や展示の場において、異なる視点や知識を互いに交換している。しかし、複数の分野による企画展の開催はあったものの、合同の調査研究の経験はない。本節では、博物館における学際的研究の課題について史料の収集方法を中心に述べる。

博物館の学芸員として勤務してまず気が付いたことに、専門毎に文化財に対する対応が異なることがある。そのなかでも文化財の収集方法は、筆者を戸惑わせるほどのこと

であった。歴史・考古分野の場合、家や発掘現場といった調査先で出会った文化財は、原則的に一括収集してくる（具体的な手続きとしては、寄贈・寄託・借用である）。虫食いの古文書だけをその家に残してきたり、土器片を土の中に残してきたりすることはあり得ない。これは古文書・土器・石器という一点一点の文化財も重要だが、「古文書群」や遺跡といった総体も、それに勝るとも劣らないほど重要であると認識しているためであろう。

一方、他の分野では調査先で文化財に対する「選択」が行われる。史料群のなかから史料的に価値のあるものだけを抽出する「優品主義」とでも言うような収集方法である。こうした収集方法の違いは研究方法の相違に基づくものであろう。たとえば、歴史・考古分野は史料を所蔵する家、遺跡、地域を研究対象としたり、それらを押さえたうえで研究を進めるが、美術分野の絵画を研究対象とする者の場合には、その絵画の作者を追いつめていくが、史料群によって、その家や地域を研究対象とはしないようである。

当館でも、これまでに自らの専門外の分野を対象とした研究成果を発表した学芸員がいたが、その方法は従来から持つ自らの専門の研究方法を他の分野へ持ち込んだだけの

ものであった。この事例においては残念なことに、新たに研究対象とされた分野の長年培ってきた史料論が無視され、その分野の史料の安易な使用が行われた。やはり、他分野へ大きく踏み込んで、その分野の史料論や研究史を理解する必要性があることと、その困難さを改めて他の学芸員が認識するだけのものではなかった。

民具や美術品といった史料の場合、収蔵スペースを多くとり、全てを収集することは不可能である。ただ、一般の人々にとっては、「博物館に受け入れられたもの」は「価値があるもの」であり、「博物館に入らなかったもの」は「ゴミ」といっても過言ではない。このことは、博物館の史料収集における最大の課題とも言える。

しかし、数年前に会津若松市内で、以前に酒造業を営んでいた家の史料を受け入れたときには、歴史・美術・民俗に考古分野を加えた四分野の学芸員が、その作業に参加した。このときは、単に多くの労働力が必要であったためではなく、史料が古文書（歴史分野）、絵画・漆器（美術分野）、酒造道具・生活道具（民俗分野）、陶磁器（考古分野）といったように多様であったため、そうした各史料を専門とする学芸員の参加が必要であった。このときの作業には、博物館の特性が最も現れていたと思われる。将来的

には、一地域での総合調査・研究を実施したい。博物館だからこそできる地域史が出現する可能性を秘めている。

まとめ―学際的研究に対する大学の役割―

最後に学芸員としての経験から、大学に期待することを述べて終わりたい。筆者が大学で専攻したのは、日本近世史であった。そのため、対象とする史料は古文書であり、在学中に何点の古文書に接したかはわからないものの、多数の古文書を扱った。扱った古文書の多くは、地方文書であり、表装されず、それ本来の形で残っていたものがほとんどであった。しかし、博物館に入り学芸員としての仕事として扱う古文書には、そうしたものの以外に、中世文書や将軍・大名発給文書、つまり、所蔵者が「家宝」とし、そのため、軸装された文書が含まれてきた。

その後、「掛け軸や巻子の扱いをどこで学んだのだろうか」と思い、振り返ってみると、大学の講義では学芸員資格取得の講座で一時間か二時間ほど習ったことはあるものの、それ以外に大学で習ったことはなかった。自分だけ取り扱えるようになったのは、大学の外での調査活動の際に地域の研究者から受けた指導と、講義の後の宴会の席での先輩からの指導によるものであったと思う。つまり、大

学時代には多くのことを学んだが、研究対象とする古文書が軸装されてできた場合などに十分な対応ができるような講義の内容ではなかった。

大学では歴史を専攻していて、法律・経済・政治等という「一般教養」も学んだ。しかし、もっと専攻する学問に隣接した学問、たとえば、考古・美術・民俗等を学ぶ時間を増やしてはどうだろうか。またその際には従来から行われてきた概説だけではなく、そうした学問が対象とする史料の取り扱いや、研究方法もカリキュラムに導入してはどうか。考古学を専攻するものにとっては自明のことであろうが、考古学の発掘は、地面を一枚一枚はぎ取る度に図面と写真で記録しながら調査を進める。この調査方法は、歴史学の古文書整理方法で、古文書群が注目されたときに、比較事例として歴史研究者を納得させるだけの説得力をもっていた。民俗学の民具の整理は、民具をクリーニングするだけではなく、その民具の伝来・使用法・禁忌等を聞き取り、「見ること」と「聞くこと」を一体化して調査を進める。こうした調査方法も一軒の家における古文書の収蔵場所が複数にわたる場合、その理由を明確にできるなど有効である。

こうした大学の講座の持ち方は、学生に諸学問が互いに

連関しあいながら、新しい道を切り開いていくことを知らせ、より学際的な志向性を持つ卒業生を社会に送り出す一助となるのではないだろうか。

忙しさに流されながら、他のコメンテーターの皆様には御迷惑をおかけして、とりとめのない文章を書いてしまった。ただ、本稿は学芸員として、大学と大学に在籍する学生・大学院生を対象として書いたつもりである。学芸員は、その博物館、所属する行政、その地域においては、彼の専門分野では「完全なもの」として認識されている。そのため、表面的に「学ぶこと」は困難である。反面、他の専門を異にする学芸員との交流は、色々な示唆を与えてくれる。「もし、このようなことが、大学時代にもできたら」という思いから、本稿を執筆した。